

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083
京都市中京区三条柳馬場東入中之町10
代表取締役社長 川下 晃正
TEL (075) 211-7277
FAX (075) 211-7270
<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



光りなき者とともに 恂藏・政亮 父子二代の記

“人は教育によって人となる”カントの
人間学を実践した小川恂藏・初代浪速
少年院院長と、権利としての社会保障
を貫いてきた小川父子の二代の記が本
になりました。

第1部 父・恂藏

第2部 小川恂藏先生の思い出

第3部 小川政亮 自伝

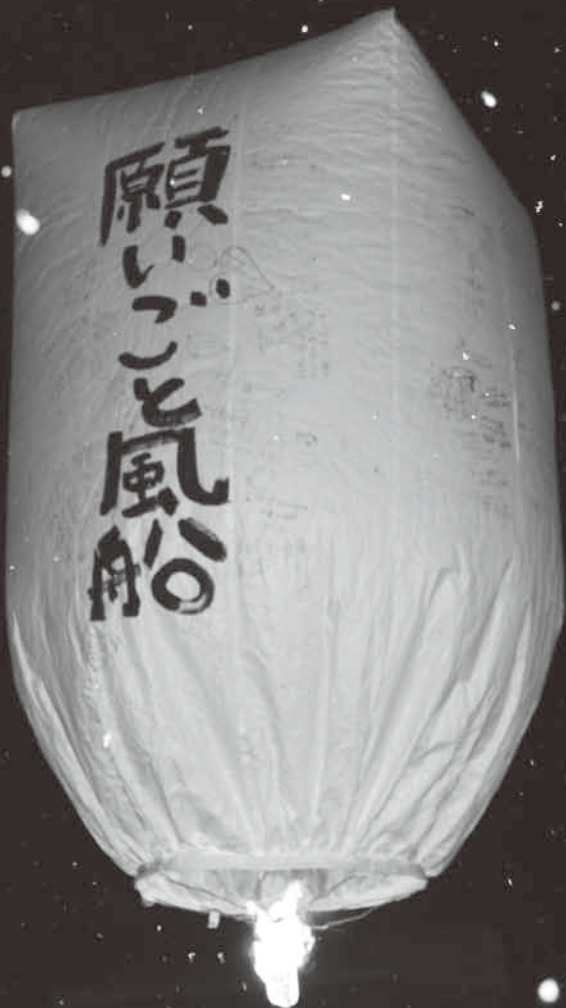
本体 4400 円＋税
(送料込)

※一般書店では扱っていません

ご注文はこちらまで **(有)福祉のひろば**

〒543-0055 大阪市天王寺区悲田院町8-12 TEL・FAX06-6779-4955
E-mail: hiroba@sosyaken.jp HP: <http://www.sosyaken.jp/hiroba/>

平賀源内が伝えたとも言われる
かみひのきない
上檜木内の紙風船上げ



毎年二月一〇日に開催される紙風船上げ。秋田県仙北市西木町上檜木内で行われている、一〇〇年以上の歴史をもつ伝統行事です。現地での伝承では、江戸時代中期の安永二（一七七三）年に、近隣の銅山開発の技術指導のため、出羽国秋田藩の佐竹義敦に招かれた平賀源内が、熱気球の原理を応用した遊びを教えたと言われています。

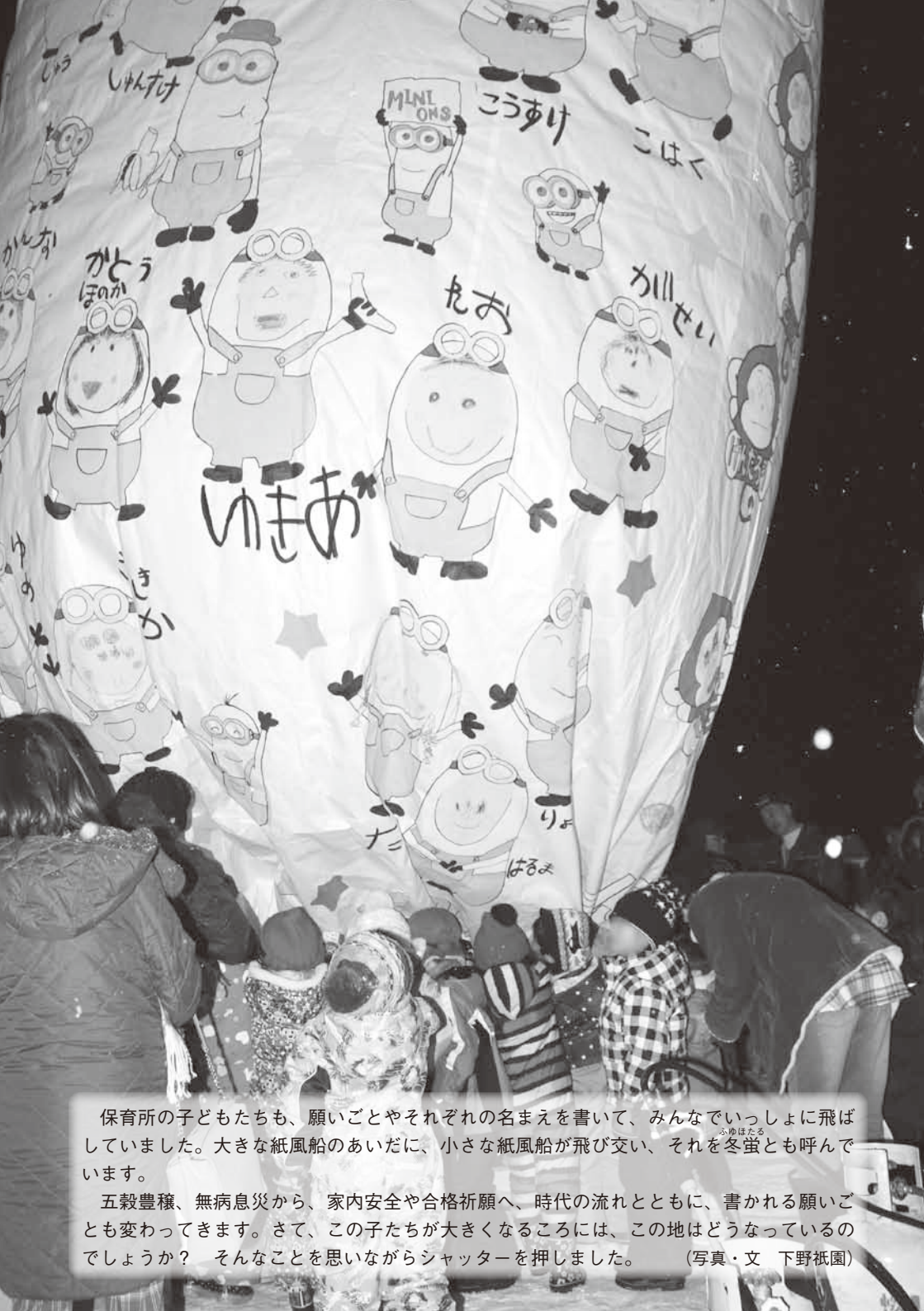
は一時中断していました。1974年に復活し、現在は、写真のように巨大化したものもありますが、小さな紙風船も願いごとを書いて飛ばしています。



こくほうじょう かないあんぜん

もともとは、習字用の半紙程度の小さな和紙を使用して紙風船をつくり、五穀豊穡、家内安全を願い、会場真ん中の虫焼き（どんと焼き）と同時に打ち上げられていたそうですが、戦中戦後





保育所の子どもたちも、願いごとやそれぞれの名まえを書いて、みんなでいっしょに飛ばしてました。大きな紙風船のあいだに、小さな紙風船が飛び交い、それを冬虫ふゆはたるとも呼んでいます。

五穀豊穰、無病息災から、家内安全や合格祈願へ、時代の流れとともに、書かれる願いごととも変わってきます。さて、この子たちが大きくなるころには、この地はどうなっているのでしょうか？ そんなことを思いながらシャッターを押しました。（写真・文 下野祇園）

【ひろばトーク】

獲得してきた諸権利をうばわないで！——介護保険の特定疾病制度

三橋 恒夫 6

福祉のひろば

2016年4月号

●特集● あたらしく社会福祉現場に向き合う若者たちへの応援歌

この春、社会福祉の現場で働きはじめるみなさんに聞きました 10

矢萩友恵、福田拓也、浅野千奈都、大下倉一馬、砂月 南

この春、新たに社会福祉の現場で働くあなたへ

そこにある現実を 一歩でも前進させる努力を 高橋 孝雄 20

なかまを信じ、助け合いながら積み上げる保育実践 薄 美穂子 22

●サブ特集●

ともに、これからの福祉をつくっていききたい

——新入職員を迎え、そだてる福祉現場の思い 24

「たいへん！」を上回る福祉の仕事の楽しさとやりがい

——第9回いきいき京都社会福祉講座（最終日プレゼンテーションより）31

●トピックス●

第22回社会福祉研究交流集会 in 京都 実行委員会が発足しました 33

ブックレット発行から半年 いっぱいっぼのその後 34

大学授業料無償化は世界のながれ 40

若ものたちの未来は、若ものたち自身が決める！

——18歳選挙権にしっかり向き合おう 44

野宿者襲撃事件は、いまの社会の縮図 48

要介護者への人格尊重義務違反というけれど 50

『福祉のひろば』はこんな雑誌です 52

●連載●

フォーラム 診療報酬マイナス改定のねらうもの 相野谷安孝 56

相談室の窓から T子さんとお母さんの軌跡 青木 道忠 58

ソーシャルワークの原点と息吹を感じて（11）

イアン・ファーガスンへのインタビュー 伊藤 文人 60

育つ風景 はじめてづくしの発表会～2年目の先生の奮闘 清水 玲子 62

「助けて！」って言ってもええねんで！

困った子は、困っている子 徳丸ゆき子 64

全盲夫婦の出会いから 二人三脚のあゆみ 千田勝夫・絹枝 66

移動の自由をもとめて（1）——安心して街を歩きたい！

映画案内 『家族はつらいよ』 吉村 英夫 68

現代の貧困を訪ねて 生田 武志 70

大阪で「社会保障の切捨てアカン！ 公正な社会保障のあり方を考える」シンポジウム

なにわ銭湯見聞録（最終回）銭湯は世界遺産！ ラッキー植松 72

いただきます！

畑のお肉で元気いっぱい！ 大豆カレーチャーハン 三島の郷 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！男やもめ 川口モトコ 77

●表紙の絵●

神門やす子



みんなのポスト 54 / 福祉の動き 78 / 今月の本棚 81

●グラビア● 平賀源内が伝えたとも言われる 上檜木内の紙風船上げ

獲得してきた諸権利を うばわないで！

——介護保険の特定疾病制度

全国肢体障害者団体連絡協議会（全国肢障協） 会長 みつはし三橋 つねお恒夫さん

現在、障害者福祉と介護保険の適用関係で訴訟が進行しています。肢障協の仲間である浅田達雄さん（岡山市在住）、天海正克さん（千葉市在住）のお二人です。二人とも六五歳で介護保険を強制され、それを拒否したため障害者福祉が打ち切られました。障害者総合支援法に介護保険適用優先の規定があるためです。年金も、生活保護も児童扶養手当もすべてが申請主義で、申請しなければ一円も支給されません。同じ申請主義の介護保険では、本人が「いやだ」というでも強制されます。私には、行政のご都合主義にしか見えません。

じつは、私自身は二〇〇〇年の介護保険制度施行時から、この障害者福祉と介護保険との適用関係の問題に直面していました。

私は幼児期のポリオ罹患により両下肢障害があり、身体障害者手帳一級の交付を受けていましたが、四九歳のときに関節リウマチが発病し、上肢障害二級の認定が追加されました。五一歳のときには、病状が悪化し寝起きにも困難が生まれました。当時、車いすなどの補装具やベッドなどの日常生活用具は身体障害者福祉法により支給されていたので、福祉事務所へ日常生活用具の特殊寝台（起き上がり補助する機能の付いたベッド）の支給申請に行きました。すると、関節リウマチが介護保険法の特定疾病に該当するため介護保険制度が優先され、日常生活用具の貸与（レンタル）が適用されると言われたのです。

このとき、障害者自立支援法はまだ制定されておらず、法文上は介護保険優先などの規定は存在していませんでした。しかし、介護保険法施行直前に出された厚生労働省の課長通達（介



みつはし つねお

千葉県千葉市在住。幼児期にポリオ罹患、下半身機能障害。49歳で関節リウマチを発症し、両上肢に障害が加わる。全国肢障協のほか、天海訴訟を支援する会、千葉県障害者・患者9条の会、ふれあいハイキング実行委員会などに取り組んでいる。

護保険制度と障害者施策との適用関係等について」のなかに、障害者福祉法と給付品目が重なるものは介護保険の給付となる、と書かれていることが唯一の根拠とされたのでした。私は納得できず、区役所の担当職員に「一枚の通達が法律に優先するのか」と迫りました。

私の気持ちとしては「今までも一級の障害者であり、日常生活用具を受給できる条件があったが、何とか生活ができたので申請は見送っていた。このたび上肢にも障害が出て、いよいよベッドが必要になり申請に来たのに、福祉法では出せない、利用者負担が生じるレンタルにしろというのはいかにも理不尽だ」という思いがありました。毎月の一割負担は当時約三五〇〇円、レンタルは現在まで続いています。

前出の通達には、個別に対応することが必要な障害者には、障害者福祉法にもとづいて補装具を給付してよいとされています。車いすの支給申請をしたときは、こちらからそれを示し「私」の場合は勤め先の机に足を入れなければならず、個別の対応が必要であるから、障害者福祉法による支給が必要である」と主張して認められ、オーダーメイドの車いすが支給されました。

介護保険の特定疾病制度は、サービス利用は原則六五歳以降としているものを、特別に「救済」の手を差しのべて前倒しして利用できるようにしたもので、いわば土俵の「とくだわら」のようなものと言えます。ところがその実、障害に対する既存の支援を介護保険に取り込むことで、障害者福祉として獲得してきた諸権利を制限するものとなっているのです。六五歳問題同様、特定疾病制度にも大きな問題があり、改善が必要です。

特集 あたらしく社会福祉現場に向き合う 特 若者たちへの応援歌

新年度がはじまりました。この春からあらたに月刊誌「福祉のひろば」を読みはじめていただきました読者のみなさま、また、引き続き購読いただく読者のみなさま、ありがとうございます。

福祉分野は、新卒者の就職希望者になかなか出会えなくなっているのが現状です。そうしたなかで社会福祉をえらび、就職する学生のみなさんに、どうして福祉の仕事をめざしたのか、そのきっかけから、就職先の法人・事業所を選んだ理由や社会福祉の仕事をする上で大事にしたいことなどを語っていただきました。そして、そのみなさんへの先輩からの熱いメッセージをいただきました。

離職者が多く、慢性的な人手不足となっていることも、福祉分野の悩みです。サブ特集は、新人職員を受け入れ、育てる側である法人の採用・育成を担当する方々に取材をしました。「いきいき京都社会福祉講座」で行われた、新任職員むけの模擬プレゼンテーションのエッセンスもお伝えいたします。

インタビューや取材にご協力いただいたみなさま、本当にありがとうございます。

就職内定者のみなさんは、さまざまなきっかけから福祉の仕事をめざすことになったことを話してくださいました。子どもたちの楽しい体験や家族と過ごした経験がベースになっている人、テレビドラマで見た福祉施設のことや気がなったという人や、海外ボランティアの経験を経て福祉の道（ことば）を志した人もいました。

印象的だったのは、きっかけとなった素朴な感情にとどまらずに、自分なりにこだわりをもって学びを深め、社

会福祉の専門職として働く意欲に高め、自分がやるべきこと、やりたいことのイメージができてきた過程を話してください。福祉現場への体験実習やボランティアなどが、理解を深める機会となったとも話されました。もちろん、理解が深まったからといって、職員として職場に入れば、楽しいこともあるけれどたいへんなことも待っているでしょう。すぐにつまずいてしまうかもしれません。そんな不安も出されていましたが、むかえる側の先輩のメッセージは、ともにすすむという優しいまなざしで、葛藤するであろう新任職員が立ち戻るところを示してください。となります。

サブ特集で新任職員をむかえる事業所として、大阪で比較的大きな、複数施設を抱える法人にお話をうかがいました。そのなかでは、新任職員をふくむ全職員が「語り合う」ことを追求していること、法人の枠を超えたあらたな共同のとりくみが始まっていることが話されました。

基礎構造改革から二〇年、介護保険制度施行から一五年。この間いっかんして社会福祉の変質がすすめられ、いまでは、厚生労働省が福祉の「生産性の向上」を言うようになりました。権利としての福祉について、その理念や歴史、実践の積み重ねをしっかり語ることなしに、一致点を作ることは困難な状況です。こうしたなかで、今年、実践現場に入ってくる人たちの特徴(特長)を知り、ともに福祉をつくっていくものとして、成長しあう必要があります。

事業所や、そこで働く先輩たちは、新入職員への応援歌としてメッセージを送ってくださっていますが、同時にそれは、みずからの初心を思いおこし、ともに成長していく決意を促す「歌」としてひびいてもいると思います。この四月から福祉実践現場に戻る自分への応援歌としても、心に刻みたいと思います。

(中島素美)

